

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	大津市企業局下水道事業プロモーション動画制作業務
委託業務場所	大津市御陵町ほか
概要	本業務は、大津市企業局が次世代を担う子どもたちに対して、下水道の大切さを学習する機会を提供することは下水道事業者として重要な責務であると考えます。子どもたちが学校や家庭内で下水道のことを学習し、理解を深めてもらうことを目的に大津市企業局下水道事業プロモーション動画を制作することを目的とするもの。
契約期間	令和5年9月1日から 令和6年3月8日まで
契約年月日	令和5年9月1日
契約金額	2,604,800円
契約の相手方	〔名称〕びわ湖放送株式会社 〔所在地〕大津市鶴の里16-1
契約相手方の選定理由	本業務の選定において、公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、企画提案書をプレゼンテーション審査した結果、上記の事業者を選定した。
担当課・電話番号	経営経理課 経営戦略室・077-528-2863
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。